

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナーについては、決算説明会、税制改正、税務申告を中心に実施しました。開催状況は以下の通りです。

テーマ	項目別研修会開催状況		講師
	参加人数	実施回数	
決算期別説明会	146名	9回	税務署担当係官
相続の基本知識と対策	24名	1回	渡邊完氏
今年の税制改正について	31名	1回	新津税務署長 高津勝氏（新津支部総会時）
今年の税制改正について	20名	1回	新津税務署 統括官 川崎智久氏（小須戸支部総会時）
暮らしを支える税	93名	1回	新津税務署長 三浦賢二氏
企業版ふるさと納税	31名	1回	新津税務署 上席官 星野善文氏
確定申告の実務のポイント	57名	1回	新津税務署 統括官 神澤隆広氏
合計	402名	15回	

※ 税法・税務関連の各種テキスト等を、研修会等の開催時等に会員及び一般市民に配付しています。

(4) 研修用教材の作成・配付

配付したテキスト等

- ① 消費税の軽減税率制度が導入されます
- ② 危ない節税対策「課否」のポイントQ&A
- ③ 源泉所得税の改正のあらまし
- ④ 税制改正のあらまし
- ⑤ ネットが便利申告・納税e-Tax
- ⑥ ネットが便利申告・納税e-Tax
- ⑦ 法人の皆様へ法人番号をお届けします
- ⑧ 法人番号の利活用方法のご案内
- ⑨ マイナンバーを記載を要する書類の一覧
- ⑩ 相続税及び贈与税の改正のあらまし
- ⑪ 相続税の税額はどのように計算するの？
- ⑫ 元気なうちに知っておきたい相続の基本知識と対策
- ⑬ 会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑭ 源泉所得税実務のポイント
- ⑮ 事業者の皆さんマイナンバー（個人番号）を正しく取り扱っていますか
- ⑯ 自主点検チェックシート
- ⑰ マイナンバーカードでe-Tax
- ⑱ マイナンバー制度が始まります
- ⑲ e-Taxご利用の方法・納付に当たっての留意事項
- ⑳ 国税庁ホームページをご利用いただくと便利です！
- ㉑ 国税の納付はダイレクト納付をご利用ください
- ㉒ 事業者の皆さんマイナンバー（個人番号）を正しく取り扱っていますか
- ㉓ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度が始まっています
- ㉔ 従業員の個人住民税は特別徴収して納めましょう！
- ㉕ 従業員の個人住民税は特別納付して納めましょう
- ㉖ 地方法人税が創設されました
- ㉗ 電子帳簿保存法におけるスキャナ保存の要件が改正されました

- ⑳ マイナンバー制度が始まります
- ㉑ 国税納付は簡単・便利なダイレクト納付を
- ㉒ 税務相談室の概要
- ㉓ 消費税の軽減税率制度が実施されます
- ㉔ 消費税法改正のお知らせ
- ㉕ 公務員倫理ホットライン
- ㉖ 地方創世応援税制（企業版ふるさと納税）
- ㉗ 確定申告実務のポイント
- ㉘ 国税査察制度のあらまし
- ㉙ 消費税の転嫁拒否をされていますか
- ㉚ 相続税の申告準備はお早めに！
- ㉛ 決算と申告の実務
- ㉜ 契約書や領収書と印紙税
- ㉝ 決算と申告の実務
- ㉞ 源泉徴収事務・法定調書作成事務におけるマイナンバー制度
- ㉟ 国税のクレジットカード納付が始まります
- ㊱ 社員の皆さまへの確定申告に関する情報提供のお願い
- ㊲ 消費税の軽減税率制度が実施されます
- ㊳ 消費税法改正のお知らせ
- ㊴ 添付書類の提出が便利になりました
- ㊵ マイナンバーカードでe-TaX
- ㊶ マイナンバーの記載が必要です

㉑ インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに、新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っています。当法人会ホームページ上ネットで配信され、24時間いつでも無料でご覧いただけます。

このセミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で多彩な講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。平成28年度のアクセス回数は9,371回でした。

(2) 租税教育活動

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

① 租税教室

小学校高学年の児童を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会では「租税教室」を実施しています。児童に楽しく学んでもらえるよう、1億円のレプリカ（資料として「クイズだゼイ！」と「おじいさんの赤いつぼ」クリアファイル・ポケットティッシュを配付）など、様々な工夫を凝らした授業を行いました。

平成28年度の青年部会の訪問学校数は29校、対象児童数は1,274名でした。

② 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目

的です。

平成28年度は、8校から170作品の応募があり、その中から、金賞、新津税務署長賞、銀賞、銅賞、けんた君賞を選定し、表彰しました。

③ 事前の会議、研修会等

租税教育の更なる充実を目的に、以下の会議、研修会等に参加しました。

ア. 租税教室開催に関する研修会

開催日 平成28年10月14日

場 所 新潟地域振興局新津支所

講師 新潟税務署 税務広報広聴官

ウ. 租税教育推進協議会定期総会

開催日 平成28年5月17日

場 所 割烹 井 浦

議 題 第1号議案 平成27年度事業報告

第2号議案 平成28年度事業計画(案)

第3号議案 その他

参加者 1名

(3) 税の広報活動

① 新津法人会「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配付

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「法人会報」を年2回、全法連「ほうじん」を年4回(季刊発行)、会員および一般向けに無料で配付しました。

② ホームページによる税の広報

- ・各種研修会を掲載し、一般市民にも参加の案内
- ・税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配付(一般市民にも案内)

(4) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール(自主点検チェックシート・ガイドブック)を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体的には、各種研修会やホームページでのツールの紹介を行いました。